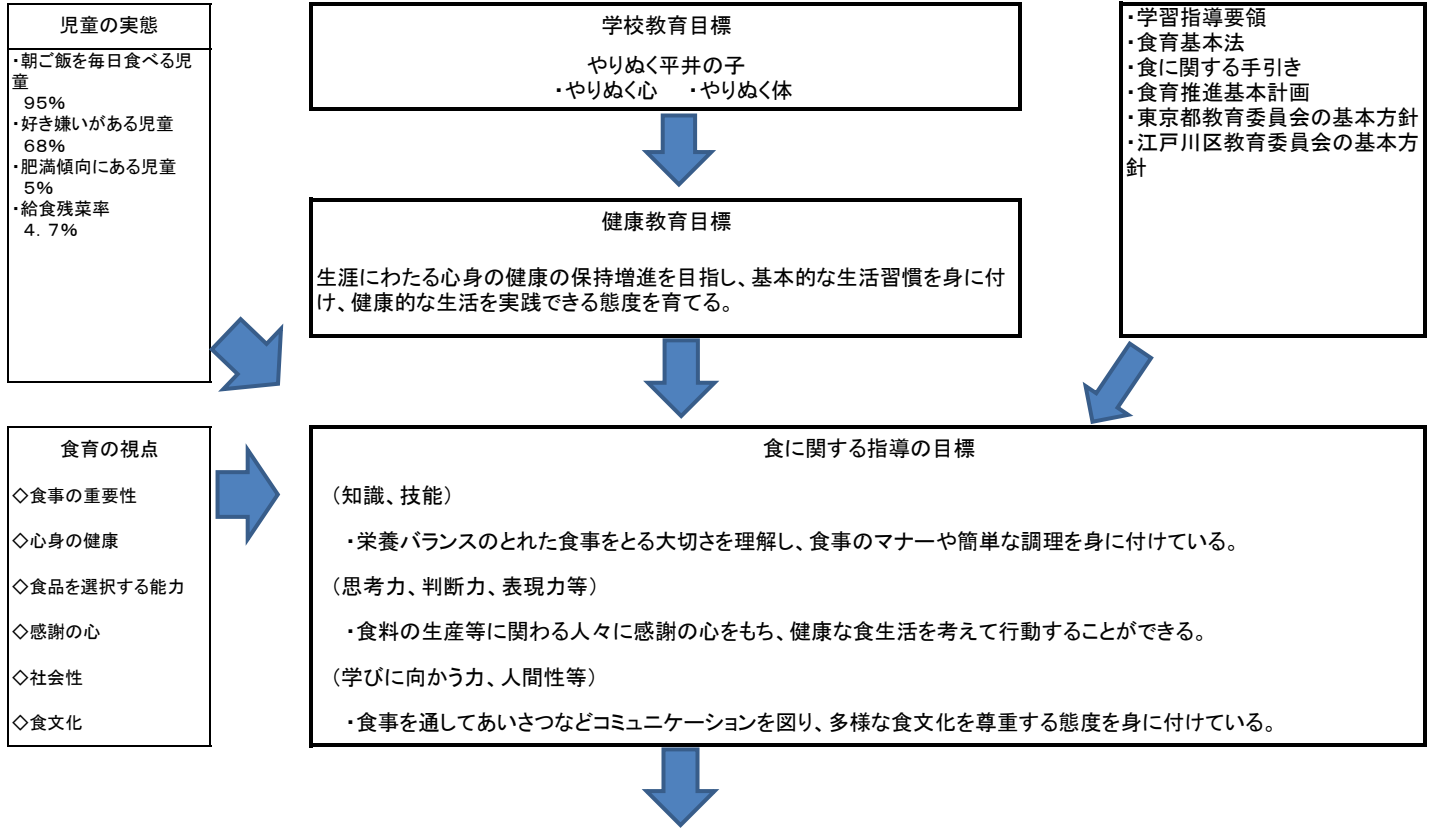


## 令和7年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立平井小学校



| 各学年の食に関する指導の目標 |                                                      |
|----------------|------------------------------------------------------|
| 1・2年           | 好き嫌いしないで食べることができる。                                   |
| 3・4年           | 望ましい食生活の大切さを学び、実践しようとする意欲がある。また、感謝の気持ちをもって食べることができる。 |
| 5・6年           | バランスのとれた食事の基本を知り、児童自ら実践できる。                          |

### 食育推進組織

校長・副校長・経営推進委員長・生活指導主任・保健主任・養護教諭・栄養士・各学年担当教諭  
※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

### 食に関する指導

#### 【教科等における食に関する指導】

関連する教科(生活、社会、理科、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等)において、食育の視点を位置付けて指導する。

#### 【給食の時間における食に関する指導】

給食を食べる経験を積みながら、給食を教材として食品の旬や食文化や教科等で学習したことを確認する。

給食指導として、準備から片付けまで要点を抑えた一連の指導を繰り返し行い、食事のマナーや人間関係形成能力を習得させる。

#### 【個別的な相談指導】

食物アレルギー、宗教、肥満・やせ傾向、偏食 等の個別的な相談指導を必要に応じて校内職員や家庭と連携して行う。

### 地場産物の活用

江戸川区産の小松菜や東京都産の食材(トビウオ、ムロアジ、あしたば、八丈レモン、糸寒天等)を使用する。  
地場産物等の使用について献立表や給食時間に紹介をするなど給食時の指導に活用する。  
教科等の学習や体験活動と関連を図る。小松菜農家見学等の学習や体験活動と関連を図る。  
小松菜一斉給食を実施する。

### 家庭・地域との連携

学校だより、給食だより、献立表の発行  
給食運営委員会、学校給食試食会、ふれあい給食  
関連行事への参画、ホームページなどで積極的な情報発信

### 食育推進の評価

食に関する指導や学校給食の管理等の活動、児童の実態(残菜等や生活リズム等)